

教育後援会「大学院学生旅費等補助事業」

2019年度 募集要項

趣 旨

修士号や博士号の取得を目指す大学院学生は、専攻分野における最先端の研究テーマに取り組み、その成果を修士論文や博士論文にまとめなければなりません。多くの場合、研究の過程で学会、シンポジウム、研究会等で最新の研究成果を発表し、他の研究者との意見交換や討議を通して自己の研究レベルを高め、より優れた成果を創出する努力が求められています。

しかし、このような研究活動、特に国外での学会、シンポジウム等への参加は大学院学生にとって大きな経済的負担となっています。教育後援会は、このような状況を改善するため、大学院学生の学会やシンポジウム等への参加に要する費用を補助し、その勉学・研究意欲の向上と優れた研究成果の創出に寄与するとともに、大阪市立大学の発展に資することを目指しています。

1. 補助の対象

対象となる期間内に出発し、国内外で開催される学会、シンポジウム、研究会等の研究発表において、大学院学生自身が発表(ポスターセッションも含む)を行う、あるいは有意義な目的を持ってこれらの会議等に参加するときに、それに必要な経費を補助します。

なお、補助対象者の選考では原則として発表者を優先します。

2. 対象となる期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 応募資格

教育後援会会員およびその子弟であること。

4. 補助対象研究分野

教育後援会ホームページの「大学院学生旅費等補助申請書(Word形式)」の「選考希望分野」欄から1分野を選択すること。

5. 補助額等

- 研究発表等に必要経費のうち補助額の上限は、国内開催は50,000円、国外開催は100,000円とします。ただし、予算枠内でより多くの申請者に補助がなされるよう、この上限額以下での補助を行うことがあります。
- 申請回数は、対象となる期間内1回とします。
- 後述する「大学院学生旅費等補助申請書(Word形式)」の発表の種類で「C参加のみ」の基準額上限は、国内：25,000円、国外：50,000円とします。

6. 申 請

- 教育後援会ホームページ掲載の「大学院学生旅費等補助申請書(Word形式)」をダウンロード後、必要事項を記入してメールに添付して期限内に応募(送信)してください。
- 申請時点で補助申請額が確定しない場合は、旅費等は概算額を記入してください。申請後、詳細が決まり次第、教育後援会事務局に旅費等の確定額をメールでお知らせください。
- 申請を行った学生は、研究指導教員に必ず申請を行った旨を報告してください。
- 申請締切日は厳守願います。
- ただし、募集期間終了後に学会・研究会での発表が決定された場合に限り、1月末までに追加申請することが出来ます。

7. 補助額の決定

退職教員等で組織する「大学院学生旅費等補助委員会」が申請書類にもとづき補助額を決定します。

8. 補助額決定の発表

採択者には、教育後援会から2020年1月下旬頃に本人宛にメールで連絡します。

- 申請・詳細は教育後援会ホームページをご覧ください。
- 【問合せ先】教育後援会事務局 TEL 06-6605-3420
(田中記念館2階)

申請・詳細は教育後援会 WEB へ <http://www.osaka-cu.com/>

[教育後援会] 大学院学生旅費等補助事業

2019年度 募集日程のお知らせ

下記日程表をご確認の上、必ず申請受付期間内に申請をお願いいたします。

2019年					2020年						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				← 申請受付 →							
2019年4月1日～2020年3月31日までに出発する場合を対象とする											
〈申請受付期間〉 2019年8月1日(木)～2019年12月15日(日)											

申請・詳細は教育後援会WEBへ <http://www.osaka-cu.com/>

大阪市立大学教育後援会